

## 千葉市あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について

### 1 事業評価の背景・目的

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）において、市やあんしんケアセンターは、あんしんケアセンターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされた。

このため、国において、全国で統一して用いる評価指標が策定され、個々のあんしんケアセンターの業務の実施状況を把握することとなった。

あんしんケアセンターが地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要である。そのため、市及びあんしんケアセンターで取組み状況の評価し、各あんしんケアセンターの平準化に向けた取組みにつなげる。

### 2 課題

平成30年度から評価を実施し、その結果等を本運営部会にて報告してきたところであるが、以下の課題がある。

- (1) 国が策定した評価指標は、あんしんケアセンターが実施する事業内容を網羅していない。
- (2) 実施した評価結果の検証と検証結果を踏まえたあんしんケアセンターの機能強化策を集中的に検討する機会が必要となっている。

### 3 方針（案）

市独自指標、評価結果の検証やあんしんケアセンターの機能強化策について、あんしんケアセンターに精通する専門家の意見を聴取しながら検討を行う。

### 4 意見聴取事項（予定）

- (1) 国評価指標において網羅されていない事業内容に係る市独自指標について
- (2) 評価結果の検証について
- (3) あんしんケアセンターの機能強化策について

### 5 スケジュール（予定）

令和元年 7月～ 意見聴取開始

令和元年10月～ あんしんケアセンター等運営部会にて意見聴取の結果を報告  
令和2年度当初予算編成に反映